

忍野村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

1 目的

忍野村村耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、忍野村住宅耐震化緊急促進アクションプログラムでは、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価とともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

忍野村住宅耐震化緊急促進アクションプログラムは、忍野村耐震化促進計画に基づき策定する。

3 対象区域・対象建築物

【対象区域】 忍野村全域

【対象建築物】 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅

4 取組内容・目標・実績

※ この項目を毎年度見直す必要があります。

計画

令和7年度取組内容

【財政的支援】

- ①木造住宅の耐震診断費に対する補助を実施
- ②木造住宅の補強設計から耐震改修費等に対する補助を実施

【普及啓発等】

- ①木造住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - ・戸別訪問の実施（5件）
 - ・ダイレクトメールの実施（20件）
- ②耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - ・耐震診断結果報告時に補助制度等案内チラシを配布
 - ・耐震診断後、概ね1年経過しても耐震化未着手の所有者に対し、ダイレクトメール・電話等で耐震改修を促す。
- ③改修事業者の技術力向上等
 - ・県と連携し改修事業者向けの講習会等を年1回以上実施
 - ・耐震改修事業者リストを作成し、ホームページ等で公表
- ④住民への周知普及
 - ・広報誌等を通じて耐震化の必要性を周知
 - ・チラシ等を作成、配布し、耐震化の促進を図る
 - ・年1回以上、ブース展示等を実施

自己評価

令和6年度取組内容

- 広報誌への掲載により補助制度の周知を行なった
- 耐震診断実施後、耐震化未着手の所有者に対し、ダイレクトメールを送付して補助制度の説明を行なった
- 耐震診断実施後、耐震化未着手の所有者に対し、戸別訪問を実施した
- 県と連携して事業者向け説明会を2回実施した
- 庁舎内に耐震化に関するブースを設け、補助制度と耐震化の必要性を周知した

令和7年度目標

- | | |
|-----------|----|
| ①耐震診断補助件数 | 2件 |
| ②耐震改修補助件数 | 1件 |

前年度までの実績（3カ年）

令和6年度(見込み)	
①耐震診断補助件数	5件
②耐震改修補助件数	0件

令和5年度	
①耐震診断補助件数	1件
②耐震改修補助件数	0件

令和4年度	
①耐震診断補助件数	1件
②耐震改修補助件数	0件

令和6年度の課題

- 耐震改修の重要性が理解されていない
- 補助制度の周知が不足している

改善策

- 広報誌の掲載内容を工夫し、耐震化の重要性や補助制度の周知を図る